

大学機関別認証評価

自己評価書

令和6年6月

帯広畜産大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	3
領域 2	内部質保証に関する基準	8
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	17
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	26
領域 5	学生の受入に関する基準	31
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	35
	基準の判断 総括表	35
	畜産学部	36
	畜産学研究科	40

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 帯広畜産大学

(2) 所在地 北海道帯広市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	畜産学部
大学院課程	畜産学研究科

(4) 学生数及び教員数（令和6年5月1日現在）

学生数	学部1,136人、大学院217人
教員数	専任教員数：129人

2 大学等の目的

【学部の目的】

帯広畜産大学(以下「本学」という。)は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。（帯広畜産大学学則第1条）

(1) 共同獣医学課程

共同獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師の養成を目的とする。（帯広畜産大学学則第2条の2）

(2) 畜産科学課程

畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人の育成を目的とする。（帯広畜産大学学則第2条の2）

【大学院の目的】

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。（帯広畜産大学大学院学則第1条）

(1) 畜産科学専攻

畜産科学専攻は、動物医科学、家畜生産科学、環境生態学、食品科学、農業経済学、農業環境工学、植物生産科学等の農畜産科学分野及びその学際分野における最新の知識と技術を駆使して、獣医・農畜産融合の視点から、食の安全確保をはじめとするグローバル化した多様な農畜産に関する課題の解決に取り組むことができる、高度専門職業人、教育者及び研究者を養成することを目的とする。また、国際基準に適応した食品安全マネジメントシステムに関する専門教育を行うことで、畜産衛生の専門家を養成することも目的とする。（帯広畜産大学大学院学則第3条第1項）

(2) 獣医学専攻

獣医学専攻は、基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学等の獣医学分野における最新の知識と技術を駆使して伴侶動物、産業動物及び野生動物を対象とした高度先端医療を担い、家畜生産を含めた幅広い生命科学の研究領域において、獣医・農畜産融合の視点から、国際水準の先端的研究を行う教育者・研究者を養成することを目的とする。（帯広畜産大学大学院学則第3条第2項）

3 特徴

本学は、昭和16年に創立した帯広高等獣医学校を原点とし、昭和24年に「民主的文化社会に教養豊かな人材を育成するとともに、農業に関する科学技術を教授研究し、農業合理化の発達に努め、人類の福祉と文化の振興に寄与し、産業経済の興隆に貢献すること」を目的として設置された。

以降、昭和42年の大学院畜産学研究科の設置、平成2年及び6年の岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科への参加、平成24年の北海道大学との共同獣医学課程の開始、平成30年の大学院畜産学研究科の改組、そして、令和4年の小樽商科大学・北見工業大学との経営統合を経て、現在に至る。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに北海道農業研究センター芽室研究拠点、十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書		
	・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	1-1-1-02 獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書		
	1-1-1-03 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程協議会規程		
	1-1-1-04 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程教育懇談会要項		
	1-1-1-05 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程理事会要項		
	1-1-1-06 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程令和5年度第10回協議会議事要旨		
	1-1-1-07 令和5年度第1回北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程教育懇談会議事録		
	1-1-1-08 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程令和5年度第1回理事会議事要旨		
	・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書		
	・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

1-1-1【大学院改組の経緯】

特定分野だけの専門性では解決が難しい課題に対し、獣医学・農畜産学の幅広い知識と国際的な視点を持って地球規模課題等を解決できる人材を育成するため、強みである獣医・農畜産融合の教育研究環境を利用し、これまでの大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程の4専攻を、獣医学と農畜産学を融合した「畜産科学専攻」の1専攻に改組するとともに、岩手大学大学院連合農学研究科及び岐阜大学大学院連合獣医学研究科の二つの連合大学院を離脱して、博士後期課程1専攻を3年制の「畜産科学専攻」と4年制の「獣医学専攻」の2専攻に改組しました。

修士を養成する博士前期課程においては、学士課程の畜産科学課程6ユニットに相当する6コースと獣医師養成以外の学士課程を卒業した学生が動物医科学を学ぶ動物医科学コースを含む計7コースを設け、博士を養成する博士後期課程及び博士課程では、分野を横断した科目を設置して、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材の育成を図ります。

1-1-1【共同教育課程への入学】

帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程・北海道大学獣医学部の共同教育課程への入学について、帯広畜産大学では、入学定員の40名全員が共同獣医学課程の入試により1年次から同課程に入学するが、北海道大学では、獣医学部の入学定員40名のうち学部別入試で35名が同学部に入学し、残りの5名は総合入試（学部ごとではなく文系・理系の大きな括り）により1年次は総合教育部に入学し、2年次から所属する学部に移行することから、共同教育課程の学生の入学に関しては各大学で審議している。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準１－２ 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目１－２－１] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式１（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式1		
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式１（改正後基準）		
[分析項目１－２－２] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式１－２－２） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準１－３ 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目１－３－１] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式１－３－１）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 帯広畜産大学組織規則	第7条～第9条	
	1-3-1-02 帯広畜産大学研究域規程	第3条	
	1-3-1-03 帯広畜産大学学則	第2条	
	1-3-1-04 帯広畜産大学大学院学則	第2条	
	1-3-1-05 帯広畜産大学教育課程の長等に関する規程	第3条	
	1-3-1-06 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程の長等に関する規程		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 帯広畜産大学組織規則	第7条～第9条	再掲
	1-3-1-02 帯広畜産大学研究域規程	第3条	再掲
	1-3-1-05 帯広畜産大学教育課程の長等に関する規程	第3条	再掲
	1-3-1-06 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程の長等に関する規程		再掲
[分析項目１－３－２] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-07 役職員名簿		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式１－３－２）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の運営規定等		
	1-3-2-01 帯広畜産大学教授会規程	第7条	
	1-3-2-02 帯広畜産大学教授会代議員会細則		
	1-3-2-03 帯広畜産大学大学教育センター規程	第8条、第10条、第12条	
	1-3-2-04 帯広畜産大学大学教育センター学部教育部会議細則		
	1-3-2-05 帯広畜産大学大学教育センター大学院教育部会議細則		
[分析項目１－３－３] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	1-3-2-06 帯広畜産大学大学教育センター入試部会議細則		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式１－３－３）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-3-01 帯広畜産大学教育研究評議会規程		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 北海道国立大学機構における内部質保証に関する規程（案）	第5条、第6条	
	2-1-1-02 帯広畜産大学における内部質保証に関する自己点検・評価要項（案）	第3条	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	2-1-1-03 帯広畜産大学運営戦略会議規程	第3条	
	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	1-3-1-01 帯広畜産大学組織規則	第7条、第8条	再掲
	1-3-1-03 帯広畜産大学学則	第2条	再掲
	1-3-1-04 帯広畜産大学大学院学則	第2条	再掲
	1-3-2-03 帯広畜産大学大学教育センター規程	第7条、第9条	再掲
	2-1-2-01 国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則	第6条	
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
	2-1-2-02 帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程・北海道大学獣医学部に係る全体としての教育研究活動の状況報告書		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 帯広畜産大学における内部質保証に関する自己点検・評価要項（案）	第3条	再掲
	2-1-3-01 帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第2条	
	2-1-3-02 帯広畜産大学機能強化推進本部規程	第3条	
[分析項目2-1-4] 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）	1-3-2-03 帯広畜産大学大学教育センター規程	第3条	再掲
	・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4）		
	・明文化された規定類		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 2-1-1-01_北海道国立大学機構における内部質保証に関する規程（案） 2-1-1-02_帯広畜産大学における内部質保証に関する自己点検・評価要項（案） 2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案） については、現在新規制定中であり、8月1日に確定する予定			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第3条	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第3条	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類 2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第3条	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第3条	再掲
	2-2-4-01_帯広畜産大学大学教育センターにおける学生の大学運営への参加に関する実施要項	第31項	
	2-2-4-02_帯広畜産大学共同獣医学課程獣医学ユニット教務委員会内規	第3条、第5条	
	1-1-1-04_北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程教育懇談会要項	第3条	再掲
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） 2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-3-01_帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第5条	再掲

【分析項目2-2-6】 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-3-01 帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第5条	再掲
【分析項目2-2-7】 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-3-01 帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領（案）	第5条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【活動取組2-2-A】 【学生からの意見聴取】 ・大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善に反映させるため、令和4年度に「帯広畜産大学大学教育センターにおける学生の大学運営への参加に関する実施要項」を制定し、大学教育センター内の各種会議において学生が参加できる体制を整備した。 また、令和5年度には、3つの会議で計16名の学生が参加し、学生目線の改善意見が出された。それらの改善意見を踏まえ、大学院における履修期間の見直しや、合同企業研究会における種々の改善が実施されている。	2-2-4-01 帯広畜産大学大学教育センターにおける学生の大学運営への参加に関する実施要項		再掲
	2-2-A-01 大学教育センター入試広報室会議における学生参加		
	2-2-A-02 大学教育センター大学院小WGにおける学生参加		
	2-2-A-03 大学教育センター就職支援室会議における学生参加		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組2-2-Aのとおり、大学運営に対して学生の意見を聴取する仕組みを制度化しており、実際に各種会議に参画し改善意見を聴取している。さらに、当該意見を踏まえた教育改善を実施している。			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
	2-3-1-01 別科改組資料（抜粋）		
	2-3-1-02 学生からの成績評価に対する申立て制度実施要項		
	2-3-1-03 成績評価に対する申立て制度の取扱いに関する申合せ		
	2-3-1-04 令和5年度ハラスメント防止研修実施要項		
	2-3-1-05 新入生オリエンテーション説明資料（ハラスメント抜粋）		
	2-3-1-06 畜産科学課程成績評価基準及びガイドライン		
	2-3-1-07 指導教員及び研究題目・計画届		
	2-3-1-08 研究計画、研究指導計画の記入例		
	2-3-1-09 第305回学部教育部会議議事要録・資料		
	2-3-1-10 第272回大学院教育部会議議事要録・資料		
	2-3-1-11 Webシラバス入力について（依頼）		
	2-3-1-12 共同獣医学課程成績評価基準及びガイドライン		
	2-3-1-13 第129回大学院教育部会議議事要録・資料		
	1-3-1-03 帯広畜産大学学則	第19条	再掲
	2-3-1-14 帯広畜産大学学位規程	第13条	
	2-3-1-15 学内昇任公募		
	2-3-1-16 大学院生採用枠の公募（生え抜きキャリアパス制度）		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 共同獣医学課程欧州獣医学教育国際認証評価結果		
	2-3-4-02 共同獣医学課程獣医学教育評価結果（大学基準協会）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・分析項目2－3－4のとおり、帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程・北海道大学獣医学部が実施する獣医学プログラムは、令和元年12月に欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の完全認証を取得した。			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	2-4-1-01 国立大学法人北海道国立大学機構役員会規程	第2条	
	1-3-3-01 帯広畜産大学教育研究評議会規程	第2条	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-02 第128回役員会議事録・資料（大学院改組）		
	2-4-1-03 第136回役員会議事録・資料（大学院改組）		
	2-4-1-04 第146回役員会議事録・資料（研究域改編）		
	2-4-1-05 第151回役員会議事録・資料（大学院改組）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 帯広畜産大学教員選考規程		
	2-5-1-02 帯広畜産大学教員の人事基本方針		
	2-5-1-03 帯広畜産大学大学院畜産学研究科博士後期課程教員資格審査要項		
	2-5-1-04 帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程教員資格審査要項		
	2-5-1-05 帯広畜産大学大学院畜産学研究科教員資格審査規程		
	2-5-1-06 帯広畜産大学大学院畜産学研究科教員資格審査基準		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 教員公募の流れ		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 教員公募の流れ		再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 帯広畜産大学年俸制適用教員給与規程	第7条	
	2-5-2-02 帯広畜産大学年俸制適用教員に対する業績評価要領		
	2-5-2-03 帯広畜産大学多元的業績評価実施要項		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-02 帯広畜産大学年俸制適用教員に対する業績評価要領		再掲
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-5-2-03 帯広畜産大学多元的業績評価実施要項		再掲
	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-02 帯広畜産大学年俸制適用教員に対する業績評価要領	3条7号	再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-3-01 年間活動計画書（令和5年度版）		
	2-5-3-02 教員活動評価・報告書		

【分析項目2-5-4】 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
【分析項目2-5-5】 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 北海道国立大学機構帯広畜産大学事務組織規程	第22条、第24条	
	2-5-5-02 事務組織図		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 北海道国立大学機構帯広畜産大学事務組織規程	第27条	再掲
	2-5-5-03 帯広畜産大学附属図書館規程		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
【分析項目2-5-6】 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 帯広畜産大学指導補助者実施要項		
	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 R5年度 SATA研修会資料		
	2-5-6-02 R5第1回SATA研修会開催案内		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-1-1】 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和5年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_令和5年度北海道国立大学機構監事監査報告書		
【分析項目3-1-2】 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	3-1-1-03_令和5年度会計監査人による監査報告書		
	・予算・決算の状況（過去5年間分）が分かる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2_予算・決算の状況（過去5年分）		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_理由書		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-2-1】 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	2-1-2-01 国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則	第8条、第10条、第11条	再掲
	2-4-1-01 国立大学法人北海道国立大学機構役員会規程		再掲
	3-2-1-01 国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会規程		
	1-3-3-01 帯広畜産大学教育研究評議会規程		再掲
	2-1-1-03 帯広畜産大学運営戦略会議規程		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	2-1-2-01 国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則	第5条、第6条	再掲
	・役職者の名簿		
	3-2-1-02 北海道国立大学機構役員等一覧		
【分析項目3-2-2】 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【分析項目3-2-3】 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3） ・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3）		
	・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料		
	・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-3-1】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。）） （別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 管理運営に係る組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 北海道国立大学機構帯広畜産大学事務組織規程		再掲
	・管理運営に係る組織の組織図		
【分析項目3-3-2】 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	2-5-5-02 事務組織図		再掲
	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	・根拠となる規定類		
	・優れた成果が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	3-4-1 教職協働の状況		
	・根拠となる規定類		
	3-4-1-01 帯広畜産大学情報セキュリティ委員会規程	第3条	
	3-4-1-02 帯広畜産大学学術研究報告編集委員会規程	第3条	
	3-4-1-03 北海道国立大学機構職員懲戒規程	第6条	
	3-4-1-04 北海道国立大学機構安全衛生委員会規程	第4条	
	3-4-1-05 帯広畜産大学化学物質等管理委員会細則	第3条	
	3-4-1-06 帯広畜産大学動物実験等に関する規程	第6条	
	3-4-1-07 帯広畜産大学遺伝子組換え実験等安全管理委員会細則	第3条	
	3-4-1-08 帯広畜産大学病原体等安全管理委員会細則	第3条	
	3-4-1-09 帯広畜産大学人体及びヒト試料研究倫理審査委員会細則	第4条	
	3-4-1-10 帯広畜産大学安全保障輸出管理規程	第10条	
	1-3-2-03 帯広畜産大学大学教育センター規程	第5条	再掲
	3-4-1-11 帯広畜産大学大学教育センター教育支援室内規	第3条	
	3-4-1-12 帯広畜産大学大学教育センター学生相談室内規	第3条	
	3-4-1-13 帯広畜産大学大学教育センター就職支援室内規	第3条	
	3-4-1-14 帯広畜産大学大学教育センター学生・課外活動支援室内規	第3条	
	3-4-1-15 帯広畜産大学大学教育センター留学生支援室内規	第3条	
	3-4-1-16 帯広畜産大学大学教育センター特別修学支援室内規	第3条	
	3-4-1-17 帯広畜産大学大学教育センター入試部入学者選抜方法研究室内規	第3条	
	3-4-1-18 帯広畜産大学大学教育センター入試部入試広報室内規	第3条	
	3-4-1-19 帯広畜産大学広報室規程	第3条	
	3-4-1-20 帯広畜産大学施設環境委員会規程	第3条	
	3-4-1-21 帯広畜産大学獣医学教育国際認証推進室規程	第3条	
	3-4-1-22 帯広畜産大学産学連携センター規程	第4条～第6条	
	3-4-1-23 帯広畜産大学産学連携センター共同利用設備ステーション細則	第4条	
	3-4-1-24 帯広畜産大学畜産フィールド科学センター施設再整備計画室細則	第4条	
	3-4-1-25 帯広畜産大学畜産フィールド科学センター馬介在活動室細則	第4条	
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）		
	3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 北海道国立大学機構監事監査規程		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-02 令和6年度北海道国立大学機構監事監査計画		
	3-1-1-02 令和5年度北海道国立大学機構監事監査報告書		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和6年度会計監査人による監査計画		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 令和5年度会計監査人による監査報告書		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	2-1-2-01 国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則	第14条	再掲
	3-5-3-01 北海道国立大学機構監査室規程		
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 北海道国立大学機構監査室内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-03 令和5年度内部監査報告書（公的研究費）		
	3-5-3-04 令和5年度内部監査報告書（法人文書）		
	3-5-3-05 令和5年度内部監査報告書（保有個人情報）		
	3-5-3-06 令和5年度内部監査報告書（個人番号）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 令和5年度帯広畜産大学学長ディスカッション(概要)		
	3-5-4-02 令和5年度監事監査：実地監査報告書(概要)		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3－6－1】 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3－6－1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	認証評価共通基礎データ様式1		再掲
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	4-1-4-01 学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		
[分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）		
[分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01 大学ウェブサイト・保健管理センター利用案内		
	4-2-1-02 大学ウェブサイト・学生相談室利用案内		
	4-2-1-03 大学ウェブサイト・特別修学支援室利用案内		
	4-2-1-04 大学ウェブサイト・就職支援室利用案内		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4-2-1-05 北海道国立大学機構ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程	第7条、第8条、第19条、第20条	
	4-2-1-06 北海道国立大学機構ハラスメント及び性暴力等の防止等に関するガイドライン		
	4-2-1-07 大学ウェブサイト・ハラスメント相談案内		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4-2-1-08 学生生活のしおり・学生支援体制	P9.10	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-09 学生相談室資料		
	4-2-1-10 就職相談対応件数		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		
	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）		
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	4-2-3-01 留学生ハンドブック(英語)	P15-17.27-28ほか	
	・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類		
	4-2-4-01 北海道国立大学機構障がい理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領		

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 学生生活のしおり・奨学金関連の説明		
	4-2-5-02 大学ウェブサイト・奨学金に関する情報		
	4-2-5-03 学生向けポータルサイト・関連掲示		
	4-2-5-04 外国人留学生向け奨学金		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-05 スカラネット抽出 日本学生支援機構奨学生情報		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-06 帯広畜産大学留学生 各種奨学金 利用状況_R5		
	4-2-5-07 帯広畜産大学 各種奨学金 利用状況_R5		
	・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-08 帯広畜産大学における入学科、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除の取扱いに関する規程		
	4-2-5-09 帯広畜産大学入学科及び授業料免除等選考基準		
	4-2-5-10 帯広畜産大学大学院畜産学研究科社会人学生に対する授業料の免除の取扱いに関する要項		
	4-2-5-11 帯広畜産大学大学院畜産学研究科博士課程及び博士後期課程における学内進学成績優秀者に対する特別支援制度に関する要項		
	4-2-5-12 帯広畜産大学大学院畜産学研究科博士課程及び博士後期課程における外国人留学生に対する奨学金等の特別支援制度に関する要項		
	4-2-5-13 国立大学法人帯広畜産大学大学院畜産学研究科博士課程及び博士後期課程における外国人留学生に対する特別支援制度に関する要項		
	4-2-5-14 令和5年度入学科・授業料免除予算執行状況		
	・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	4-2-5-15 学生生活のしおり・学生寄宿舎		
	4-2-5-16 帯広畜産大学学生寄宿舎入居状況		
	4-2-5-17 国際交流会館利用状況		
	4-2-5-18 国際交流会館使用料金表		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-01 帯広畜産大学畜産学部教育ポリシー（学生受入方針関係抜粋） 5-1-1-02 帯広畜産大学大学院畜産学研究科畜産科学専攻（博士前期課程）の教育ポリシー（入学者選抜の基本方針） 5-1-1-03 帯広畜産大学大学院畜産学研究科畜産科学専攻（博士後期課程）の教育ポリシー（入学者選抜の基本方針） 5-1-1-04 帯広畜産大学大学院畜産学研究科獣医学専攻（博士課程）の教育ポリシー（入学者選抜の基本方針）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	1-3-2-06 帯広畜産大学大学教育センター入試部会議細則		再掲
	3-4-1-17 帯広畜産大学大学教育センター入試部入学選抜方法研究室内規		再掲
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-01 令和5年度大学入学選抜大学入学選抜大学入学共通テスト実施要項		
	5-2-1-02 令和5年度一般選抜（前期日程）実施要項		
	5-2-1-03 令和5年度個別学力検査実施要項（後期日程）		
	5-2-1-04 令和5年度特別選抜畜産科学課程実施要項		
	5-2-1-05 令和5年度私費外国人留学生特別選抜実施要項		
	5-2-1-06 令和6年度第3年次編入学試験実施要項		
	5-2-1-07 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士前期課程＞（一般選抜・社会人特別選抜）		
	5-2-1-08 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士後期課程＞（一般選抜・社会人特別選抜）		
	5-2-1-09 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士課程＞（一般選抜）		
	5-2-1-10 令和5年度4月入学大学院入学試験実施要項＜博士前期課程＞（国際協力特別選抜）		
	5-2-1-11 令和5年度10月入学大学院入学試験実施要項＜博士前期課程＞（JICA研修員特別選抜）		
	5-2-1-12 令和5年度10月入学大学院入学試験実施要項＜博士後期課程＞（JICA研修員特別選抜）		
	5-2-1-13 令和5年度10月入学大学院入学試験実施要項＜博士課程＞（JICA研修員特別選抜）		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-03 令和5年度個別学力検査実施要項（後期日程）		再掲
	5-2-1-04 令和5年度特別選抜畜産科学課程実施要項		再掲
	5-2-1-05 令和5年度私費外国人留学生特別選抜実施要項		再掲
	5-2-1-06 令和6年度第3年次編入学試験実施要項		再掲
	5-2-1-07 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士前期課程＞（一般選抜・社会人特別選抜）		再掲
	5-2-1-08 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士後期課程＞（一般選抜・社会人特別選抜）		再掲

	5-2-1-09 令和5年度10月入学令和6年度4月入学（第1回）大学院入学試験実施要項＜博士課程＞（一般選抜）		再掲
	5-2-1-10 令和5年度4月入学大学院入学試験実施要項＜博士前期課程＞（国際協力特別選抜）		再掲
	5-2-1-14 一般選抜（後期日程）個別学力検査出題・採点要領【共同獣医学課程】		
	5-2-1-15 一般選抜（後期日程）個別学力検査出題・採点要領【畜産科学課程】		
	5-2-1-16 畜産科学課程特別選抜（学校推薦型選抜）面接試験要領		
	5-2-1-17 畜産科学課程帰国生特別選抜面接試験要領		
	5-2-1-18 畜産科学課程社会人特別選抜面接試験要領		
	5-2-1-19 畜産科学課程私費外国人留学生特別選抜面接試験要領		
	5-2-1-20 第3年次編入学面接試験要領		
	5-2-1-21 外国人留学生特別選抜面接試験要領		
	5-2-1-22 JICA研修員特別選抜面接試験要領		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-23 令和7年度帯広畜産大学畜産学部入学者選抜（令和6年度実施）について（予告）（第4報）		
	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
【分析項目5-2-2】 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	1-3-2-03 帯広畜産大学大学教育センター規程	第11条、第13条第2項	再掲
	1-3-2-06 帯広畜産大学大学教育センター入試部会議細則	第2条	再掲
	3-4-1-17 帯広畜産大学大学教育センター入試部入学者選抜方法研究室内規	第2条	再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 第165回入試部会議議事メモ		
	5-2-2-02 第165回入試部会議資料（抜粋）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式2		
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

帯広畜産大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	畜産学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） 共同獣医学課程においては、以下追加 欧州獣医学教育評価 獣医学教育評価（大学基準協会）
02	畜産学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 共同獣医学課程による欧州獣医学教育国際認証の取得	2-3-4-01_共同獣医学課程欧州獣医学教育国際認証評価結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
【共同獣医学課程による欧州獣医学教育国際認証の取得】 ・令和元年12月に、帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程・北海道大学獣医学部が実施する獣医学プログラムは、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の完全認証を取得した。EAEVE認証の取得により、本学で実施する獣医学教育が欧州水準を満たしており、国際通用性を有していることが認められた。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）		
	6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2_(00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			